

## よくある質問



### 利用者登録について

- Q. 登録情報（氏名や電話番号等）に変更があった場合は手続きは必要なの？
- A. 登録情報に変更があった場合は、役場企画振興課で変更申請をしていただき、登録証の変更が必要になります。変更後は、変更前の登録証は使用できませんので、ご注意ください。なお、町外へ引っ越された場合は、役場企画振興課にご連絡の上、登録証の返却をお願いします。



### サービスの内容について

- Q. 普通のタクシーとは違うの？
- A. 料金の支払い方や車両は普通のタクシーと違いはありませんが、次の部分が変わります。  
「電話番号は指定の番号（0244-36-7070）」、「利用料金が定額」  
「事前に利用申請を行い、登録証の交付を受ける」、「登録証を使用する」
- Q. 家族や知人など複数人で乗った場合、同乗者は登録証が無くても利用できるの？
- A. 登録証を持っている方が代表者であれば、同乗者は登録証が無くても一緒に利用できます。

Q. **登録証が無くてもしんちゃんタクシーを利用できるの？**

A. **登録証が無いと利用できません。**

Q. **登録証を忘れたらどうしたらいいの？**

A. **タクシーに乗車する際に登録証が必要になります。お忘れの場合はしんちゃんタクシーを利用できませんので、ご注意ください。なお、登録証を無くした場合は、役場企画振興課で再発行手続きが必要になります。**

Q. **登録証は登録者本人以外でも使えるの？**

A. **登録証を使用できる方は、登録者本人のみです。**



### 利用方法について

- Q. 1日の利用回数制限はあるの？
- A. 利用回数制限はありません。一日に複数回利用できますが、ご利用の都度、料金がかかりますので、ご注意ください。
- Q. 出発地から目的地までの移動しか使えないの？
- A. 出発地から目的地のみのご利用となります。
- Q. 買い物や病院に行っている間などタクシーを待たせておけるの？
- A. タクシーを待機させておくことはできません。降車する際に、一度料金をお支払いいただくようになります。
- Q. 目的地に行く途中、友人などを乗せて一緒に行くことはできるの？
- A. できません。出発地と目的地が同じ必要があります。
- Q. 友人などと一緒に乗って、それぞれ違う目的地で降りることはできるの？
- A. できません。出発地と目的地が同じ必要があります。
- Q. 公立相馬総合病院以外の相馬市内に移動できないの？
- A. できません。公立相馬総合病院で一度料金を支払い、そこからは通常のタクシーとしてご利用して移動してください。
- Q. 事前にタクシーの予約はできるの？
- A. できます。当日の利用分は電話で予約か、乗務員に直接伝えて下さい。  
翌日以降の予約については、平日午後1時～午後4時の間に電話で予約を受付けます。



### 支払い方法について

- Q. 家族や知人など複数人で乗った場合、料金はどのようになるの？
- A. 代表者お一人が500円または800円の定額料金を支払うようになります。
- Q. カード支払いや電子決済はできるの？
- A. カード支払いや電子決済は対応しておりません。